

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第60回）議事録

平成26年6月13日（金）
10時00分～12時00分
旧文部省庁舎5階 文化庁特別会議室

〔出席者〕

- （委員）伊東主査，杉戸副主査，石井委員，井上委員，尾崎委員，加藤委員，川端委員，迫田委員，戸田委員，早川委員，松岡委員，吉尾委員（計12名）
（文化庁）岩佐国語課長，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，増田日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第59回）議事録（案）
- 2 国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）
- 3 「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」に対する委員からの意見について
- 4 今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）

〔参考資料〕

- 1 今期の日本語教育小委員会のスケジュール等について（案）
- 2 政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）
- 3 技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）

〔経過概要〕

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については，内容が確認され，細かな文言の修正があれば，6月20日（金）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」，配布資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」に対する委員からの意見について，配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」のそれぞれについて資料説明があり，それぞれについて意見交換を行った。
- 5 次回の日本語教育小委員会は，6月30日（月）の14時から行うこと，場所については追って連絡することが確認された。
- 6 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

それでは、全員お集まりになりましたので、ただいまから、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第60回、今期第2回の会議を開会させていただきます。

なお、5月13日に開催されました第55回国語分科会において、漢字小委員会と日本語教育小委員会の間で交流を深めた方が、議論が活発化、活性化するのではないかという御意見もあり、今回から漢字小委員会に所属している委員の方にも開催案内を送っていただいております。飽くまでも、立場はオブザーバーということになりますが、本日は、鈴木泰委員にご出席いただいております。よろしく申し上げます。なお、日本語教育小委員会に所属している委員については、金田委員、小山委員、佐藤委員が御欠席となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。5月23日に開催した、今期第1回目の日本語教育小委員会では、議事の一つ目で挙げている、「早急に対応すべき事項の整理について」意見交換を行い、その後、更に事務局まで御意見をお寄せ頂きました。どうもありがとうございました。「早急に対応すべき事項の整理について」は、前回に引き続き、今回も御検討をお願いしたいと考えております。

なお、6月30日、次回の小委員会でも、検討を行ったものについて、本小委員会の主査である私が、文化審議会文化政策部会で報告させていただくことを予定しております。これは、7月に開催されますけれども、こちらで報告させていただくことを予定しております。

それから、前回の日本語教育小委員会でも御確認いただきましたが、今期の日本語教育小委員会では、11の論点のうち、論点7の「日本語教育のボランティアについて」、そして、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」検討を行うことを予定しております。論点7、及び論点8については、今期の検討の方向性、スケジュールについて御確認いただいた後に、自由に意見交換を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事1、(1)の「早急に対応すべき事項の整理について」に入りたいと思いますが、事務局から資料について、説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を御覧ください。前回の日本語教育小委員会でも御説明いたしましたが、現在、文化審議会文化政策部会では、第4次文化芸術の振興に関する基本的な方針の取りまとめに向け、まずは早急に対応すべき事項を整理し、平成27年の概算要求に反映していくための議論が開始されているところでございます。日本語教育小委員会からも、最近の政府全体の外国人受入れの動き等を踏まえまして、平成27年度概算要求に必要な事項を文化政策部会に提出していきたいと考えており、事務局案として、この骨子案を作成いたしました。

この配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」の内容を簡単に説明いたします。まず、「1. 目標及び現状における課題」として、我が国に在留する外国人が20年間で100万人から200万人に倍増していること、国内の日本語学習者数も約6万人から14万人に増加しているということ、さらに、2020年に開催されます東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、来日・在住する外国人数の増が見込まれます。具体的には、外国人技能実習修了者の時限的受入れや外国人高度人材を初めとする、外国人材の戦略的受入れなどが検討されていることがあります。

これら外国人技能実習生や外国人高度人材については、参考資料2「政府全体における外交在の受入れ・活用に関する動き等」も併せて御覧ください。参考資料2ですが、まず最初に日本

経済再生本部の下に設置されました産業競争力会議を取り上げております。議長は安倍総理大臣となっております。「『日本最高戦略の改定』（骨子案）」の抜粋を載せております。この中でも、女性の活躍促進ということで、家事支援ニーズへの対応のための外国人家事支援人材の活用や、高度外国人材の受入れ環境の整備、外国人技能実習制度の抜本的な見直し、期間、受入れ枠、分野等が盛り込まれているところでございます。

また、参考資料2の下半分、「技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果（報告）」ですが、これは法務大臣の私的懇談会である第6次出入国管理政策懇談会の外国人受入れ制度検討部会に取りまとめた報告の抜粋です。見直しの方向性としては、外国人実習生の実習期間の延長として、これまでの最大3年から、一定の基準を満たす技能実習生に対しては、2年程度の実習期間の延長、又は実習終了後、一旦帰国をし、本国で技術移転等を行った後に、再入国する再技能実習や、一定程度の日本語能力を習得している場合の講習期間の短縮や、対象職種拡大による日本語能力の重要性などが盛り込まれております。

これにつきましては「技能実習制度の見直しの方向性に関する検討結果」を机上配布資料としてお配りしております。後ほど、これも御覧いただければと思います。

再び、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を御覧ください。上から四つ目の「○」です。文化芸術立国中期プランの中でも、2020年段階で目指すべき成果の一つとして、今の日本語学習者数の割合を1.5倍の10%にすることが挙げられております。これまでが目標、現状についてです。

課題としては、1ページ目の下から二つ目の「○」ですが、地域によっては日本語教育がほとんど実施されていないところがあったり、日本語教育が必要であるにも関わらず、必ずしも十分に整備されていない状況があったりします。そういった状況の中、大学や日本語学校等の機能を更に活用することで、より総合的な日本語教育が進むであろうと考え、2ページ目にありますように、「2. 課題を克服するための政策」として、外国人がいつでも、どこでも、誰でも、日本語を学習できる環境を整備する必要があるのではないかと考えております。具体的には、次の「（早急に対応すべき事項）」というのが、平成27年度の概算要求事項として考えている日本語教育施策の方向性であり、地域による日本語学習環境の偏りの解消、いわゆる日本語教育の空白地域の解消を目指して、大学や日本語学校等の支援、施設、人員、専門的知見を最大限活用するとともに、複数の自治体の連携・協働等による取組を促進し、地域の日本語教育の広域推進拠点の形成を図るといったものでございます。

併せて、その下の「・」ですが、情報発信ということで、国内の外国人が、日本語学習の重要性や日本の魅力を各国の言語で発信するための取組を考えております。

次に「（着実に推進すべき事項）」として三つ挙げております。これは、既に文化庁国語課で実施している事業を掲載しております。委員の皆様には「（早急に対応すべき事項）」の部分を中心に御意見を頂き、伊東主査からは7月3日に開催されます文化審議会文化政策部会において日本語教育小委員会の意見ということで、御報告をお願いしたいと考えております。

少し説明が長くなりますが、配布資料3「『国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）』に対する委員からの意見について」を御覧ください。これは、配布資料2の骨子案に対して、前回の日本語教育小委員会後に、委員の皆様から頂いた意見をまとめたものです。

まず、「○外国人散在地域における日本語教育について」では、外国人の散在地域でも、地方自治体が日本語教育に取り組むための環境整備が必要であるという意見です。これは正に配布資料2の「早急に対応すべき事項」が該当するのではないかと考えております。かなり具体的な意

見を頂きましたので、これは今後、予算要求などを行う際に参考にさせていただきたいと考えております。

「○地域による日本語教室の偏りについて」ですが、前期におまとめいただいた「日本語教育の推進に向けた意見の整理（報告）」の105ページに示されているように、外国人が居住している全ての地方公共団体に日本語教室があるわけではないということは明らかであると思っております。例えば、105ページの「[7-2 外国人住民数別に見た地方公共団体における日本語教室設置数・割合について]」を御覧いただければと思いますが、特に外国人数が500人以下の自治体では、日本語教室の開設率が50%以下となっています。なお、これらの理由・背景につきましては、これから検討いただく論点7「日本語教育のボランティアについて」の中でも取り上げていきたいと考えております。

「○拠点について」ですが、これは大学や日本語学校を中心に考えるのであれば、事業を公募ではなく予算措置の形で行うこと、あるいは自治体等を中心に考えるのであれば、大学や日本語学校との連携を条件として設定するのがよいのではないかと御意見です。これも予算要求を行う際、実際に事業を組み立てていく際の参考にさせていただきたいと考えております。

「○事業期間について」ですが、これは複数年での展開が必要ではないかという御意見です。御存じのように、国の予算というのは単年度の予算になっておりますけれども、他の事業になりますが、例えば5年計画で実施しているというものもあります。今後、具体的に事業を検討する際に、複数年での展開というのも考えていきたいと思っております。

「○専門家による支援について」、正にコーディネーターの活用という視点が抜けていましたので、配布資料2の2ページ目、「課題を克服するための方策」の（着実に推進すべき事項）の「日本語教育に携わる人材の養成」の後に、「・活用」を付け加えさせていただきました。併せて、これにつきましては、来年度の予算要求の中にも、コーディネーターの活用ということを盛り込むことができればよいのではないかと考えております。

次のページ、「○企業内日本語教室の設置促進について」ですが、これは技能実習生についての御意見になると思っております。先ほどの参考資料2にもあるように、技能実習生の受入れについては、政府全体での検討が行われることから、それを踏まえまして、どのような施策が必要になってくるか、今後検討していきたいと考えております。

「○E-learningの活用について」ですが、これにつきましては、非常に重要な御意見ではありますが、E-learningを打ち出すことにより、ほかの取組が必要なくなると判断されるのではないかと、要はE-learningがあれば、日本語教育の空白地域は解消されるのではないかと議論になりかねないことから、今回は記載しておりません。今後、又、事業を組み立てていく際には、E-learningについては考慮していきたいと考えております。

次に「○表彰制度について」ですが、これは参考情報になりますが、文化庁には文化長官表彰というのがあり、昨年度、文化発信部門という部門の中で、地域の日本語教育関係者が受賞しております。これは、参考の情報ということでお伝えします。

「○努力目標としての数値の明示に必要な調査について」。これは既に（着実に推進すべき事項）の中で、調査及び調査研究を挙げておりますので、適宜行っていきたいと考えております。

最後の「○日本語教育施策における文化庁の役割について」ですが、これも技能実習生のところで申し上げましたが、今後、外国人受入れ施策がどういった形になるかということも踏まえまして、適宜検討していきたいと考えております。

配布資料2の「（早急に対応すべき事項）」については、飽くまでも来年度、予算要求を見据

えた日本語教育施策の方向性を示しているものであり、具体的な施策の実施方法や実施内容を示したものではありません。今回は、この方向性について御意見を頂きたいと思っております。また、施策の具体的な方法ですとか、内容についての御意見というのは、予算要求の際に参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○伊東主査

繰り返しになりますが、7月3日に開催されます文化審議会文化政策部に日本語教育小委員会から提出する事項に関して、御意見等を頂きたいということです。

骨子案は大きくは二つに分かれていて、最初は「目標及び現状における課題」で、2ページ目に「課題を克服するための方策」という2本柱になっております。こんなところから、この表を眺めていただけたらと思います、いかがでしょうか。

現在、2020オリンピック・パラリンピック競技会の開催という一つの目標があり、それに向けて戦略的にいろいろなことに取り組むということでもあります。いかがでしょうか。

○石井委員

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」で掲げられている項目自体に関することではないのですが、よろしいでしょうか。以前から、自分自身の中でも整理できておらず、課題として抱えていることです。日本語教育は対象者が常に「外国人」という言葉で語られています。日本語教育の中で、当然国籍が問題になるようなことがあります。例えば、今回資料で配られた技能実習生などの制度の問題に関しては、明らかに「外国人である」ということが一番ベースになると思います。しかし、文化庁が以前より展開してきている「生活者としての外国人」について考えてみると、施策の対象として捉えるべき人と現実が大分乖離してきているのではないかと思います。特に日本の中で、いわゆる地域に在住している方たちと、子供の問題に関して言えば、むしろ「外国人」という言い方をし続けることで、漏れてしまう人の数がどんどん増えてきています。

文部科学省でも、そういった日本語教育が必要な子供に関する調査を、最近2年置きにやっていますが、平成24年度から、日本語指導が必要な外国人児童生徒と同時に、日本語指導が必要な日本人の児童生徒の両方の数を出しています。つまり、「外国人」という文言で調査を依頼すると、明らかに外国籍の子しか当たらないため、日本国籍を取得している子供たちの日本語が全く手当てされずに、隠れてしまうといった問題があると思います。

対象を2本立てにすればよいかどうかという問題については議論が必要ですし、逆に「外国人」という言葉を使わなくなった瞬間に、端的に表すというのは非常に難しくなります。ただ、例えば文化庁が出したものを基にして、意識のある自治体等が住民に関する調査をやっているわけですけれども、波及していくということを考えたときに、「外国人市民」や「外国人住民」というくくり方だと、日本国籍を取得したけれども、日本語は全く足りていないという人たちには、調査が届かないという現実があります。

ですから、この骨子に反映できるかと言いますと、議論して短期間で決められることではないと思いますので、すぐにどうすべきということではないのですが、敢えてこのタイミングで申し上げました。例えば表題は変えられなくても、具体的な表現のところ、例えば「外国人がいつでも、どこでも」という文言を少しずつ変えていくとか、意識し続ける必要があるのではないかと常々考えております。

○伊東主査

くくり方として、どのような用語をどのように使っていくのかということになるのだろうと思います。外国人に対する日本人、日本人に対する外国人というくくり方、そしてまた、多様化しているということを考えると、これまでの使い方でのよいのかという示唆に富んだ御意見だと思いますが、いかがでしょうか。

○加藤委員

石井委員の意見を受け、それに合わせてさらに自分の意見を述べていきたいと思えます。先ほど、石井委員がおっしゃったことは、正にその通りだと感じます。私たちの日本語学校に勉強に来ている人の中でも、国籍別に見た場合に、日本国籍の方が確実にいます。例えば、父親が日本人であり、そこに来た子供であったり、他にも様々な形があります。表現の問題かもしれませんが、この日本語教育小委員会で扱う言葉やその定義というのは、とても重みがあると思えます。ですので、まず、それを変えていくというのはとても大きなことではないかと思えます。

それから、「課題を克服すべき方策」に「国内の外国人が日本語学習の重要性や日本の魅力を発信するための取組の実施」とありますが、そこが非常に重要だと常々思っております。ここも「外国人が」という言葉がありますが、「外国人」の方たちが主語になるということが非常に必要であると考えています。今度、オリンピックで外国人が増えるが、その人たちに何をするかという話ではなく、既に日本に在住している外国籍、これは日本国籍の方も含めた話になりますが、その方たちが、自分たちの力を発揮する場とできたらよいのではないかと思えます。

というのも、外国から自分の国の人たちも来るわけですが、例えば東京の案内であったり、あるいはオリンピックや歴史の何とかであったり、いろいろなテーマがあると思えますが、自分が活躍する舞台というのが出来て、そこで彼らが主になることが大事ではないでしょうか。「私たちが」という側になることにより、オリンピック終了後も、きちんとしたポジションと言いますか、場所が取れるようになるという意味合いで、大きな転機として使えると思えます。オリンピックはたまたま降ってきたものですが、大きな転機として使えるのではないかなと思えますので、「克服するための方策」に入れ、何か寄与できればよいのではないかと思っております。

○川端委員

加藤委員の意見を支持したいと思えます。配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(骨子案)」に目標及び現状が書かれていますが、「何のために」というところが伝わってこないと言いますか、見えづらいと思えます。例えば、日本に外国人が増え、その人たちは日本語ができないと困るとありますがそれは誰が困るのでしょうか。その方が困るのか、もともと地域に住んでいらっしゃる方との間でコンフリクト(conflict)が起こるからなのか。また、一つの立場として、その人たちに対して手当的な日本語教育を行うのではなく、加藤委員もおっしゃっていたように、その人たちが輝くために、ともに生きるためにという立場があると思えますし、そのために必要な措置をするのが、分かりやすいと思えます。

○伊東主査

とても貴重な意見だろうと思えました。2020オリンピック・パラリンピックを機会に、我々がどのように日本という国を作っていくかとしているのか、また、どのような形で、このことを一つの機会、チャンスとして使っていくのか、その部分がもう少し明確に出てくると良いのではないかという御意見だと思えました。

○戸田委員

川端委員の御意見を支持いたします。一方で私の疑問と言いますか、今考えていることは、今まで定住している外国人の問題点について、これまで様々な議論をしてきたと思うのですが、今回オリンピックが開催されるということで、今度は技能実習生や新しい学習者が入ってくるといふことで、その人たちについての議論が行われていますが、本当にその人たちのことを一緒に議論していいのかと思っています。今まで定住している外国人の問題を話し合ってきたわけですが、今度は、外国人が多く日本に来日するというので、新たな問題が起きるだろうということですが、全体として考えるのではなく、やはりきちんと分けて考えていった方がいいのではないかと考えております。

○伊東主査

オリンピック・パラリンピックが開かれるので、外国人の数が増えるということで検討されていることと同時に、この日本語教育小委員会で議論してきた部分について、やはりそのバランスが重要なと思います。

○松岡委員

そこを明確にしていきたいのですが、このオリンピック・パラリンピックを契機に来日・在住する外国人というのは、一体具体的にどのような方を指していらっしゃるのでしょうか。お客さんや選手も含めてなのか、それとも、これを契機に、例えば建設労働の実習生を入れるということで、その方たちの話なのでしょうか。

○岩佐国語課長

オリンピックは本番の7年前に決まります。2020年の7年前ということで、2013年にオリンピックの開催が決定したわけです。それからの7年間というのは、世界中のマスコミが日本についての報道をしてくれます。「オリンピックがあります」ということだけではなく、「日本社会はこのようなものだ」、「日本文化にはこのようなものがある」などの宣伝をしてくれます。

ここでは具体的にどのような人かというところまでは指定していませんが、当然、観光で来る人も増えます。オリンピックのチケットを持った方は限定されていますから、オリンピックを契機に「日本に観光に行こう」、「日本に仕事で行こう」、「日本に留学に行こう」という人がこれから増えてくると思います。

そのような中で、現在、約200万人いる在住外国人がどれくらいになるかというところまでは具体的には想定していませんが、増えていくであろうということは、予想できていると思います。また、増えていく人の中には、今申し上げましたように、留学生も、実習生も含めて働きに来る人も入っていますし、そのほかの人も入ってくると思われますが、どのような人が、どの程度増えるかというところまで、試算しているわけではありません。

○井上委員

在留する外国人の増え方というのは、ある意味、「風が吹けば桶屋が儲かる」といった面があります。例えば、今、オリンピックの御説明がありましたが、以前、舛添知事がソチに行ったときに「ほとんど英語が通じなかった」ということを嘆いていらっしゃいました。「ロシア語しか通じない」ということです。それで、東京都の少なくとも競技を実施するようなエリアの子供た

ちは、「英語を話せるようにしようではないか」となるわけですが、そうすると、当然ながら、JETプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programme)を徹底して活用し、東京都だけでも早目に小学生の英語教育をやろうということになれば、1年、2年では目立たないかもしれませんが、海外から英語ネイティブの人たちが来ることとなります。また、そのような人たちは必ずしも日本語ができるとは限りません。

それから、二つ目のポイントとしては、今ちょうど団塊の世代が、あと1年程度で65歳を超え、労働市場からほぼ退出をするという状況の中で、人手不足が非常に深刻になってきます。これは、建設労働者に限った話ではありません。製造業、中小企業等も含めて、そこでの女性の活躍というのは、当然とても重要になってくるのですが、もちろん、女性は子育てをしている人たちがいますから、その人たちの子供の面倒を見る人たちが足りなくなります。製造業などは非常にハードワークでもありますが、そのときに、ベビーシッターも含めて、家事労働を代替するような外国人を連れてきたらどうかという議論が出てくるわけです。そのような人たちが入ることによって、当然ながら、日本語教育のニーズというののももちろん出てくるだろうということになります。

それから、三つ目は建設労働についてです。建設労働の場合の話は、非常に短期的なものだと思われがちですが、基本的にやはりこの分野でも大幅な労働力不足になっています。特に東日本大震災の復興に取り組んでいる地域で、人手の取り合いになってしまっている状況がございます。当然ながら、非常に危険な職場なので、しっかりとしたコミュニケーションが取れなければいけないということで、ここでも日本語教育の問題が出てくるわけです。

要するに、労働力の引っ張り合いみたいなのところがあり、それぞれの属性はあるのかもしれませんが、それぞれに必要な日本語教育の在り方というのがあるのだらうと思います。配布資料2ではさらっと書いてありますが、非常に多様な日本語教育の在り方がないと、現場は混乱するばかりです。

今申し上げた一連の流れは、全て出入国管理政策の中で決められていくものです。背に腹は変えられないということで、どんどん扉を開けていくわけですが、開けた後に考えるべきは、今までは地域の日本人とのコンフリクトの問題だったのですが、実は現場の問題、職場における問題になってきます。

ここからは意見になりますが、そのときに、地域の日本語教育の体制について、「大学や日本語学校の資源を活用しつつ」と書いてありますが、それだけでいいのかという問題になってくると思います。受け入れる企業であったり、団体であったり、様々な社会福祉の組織であったりするところをかませた形で取組を強化しないと、本当に現場で混乱が生じると思います。

先ほども少し申し上げましたが、現場で混乱するというのは、先ほども少し申し上げましたが、「風が吹けば桶屋が儲かる」ではないですが、例えばベビーシッターをお願いしたところで問題が起きれば、子供に直接影響が出ます。それから、JETプログラムなどで外国人を呼んだものの、せっかく日本に来たけれども、その人たちがうまく地域で生活できなければ、アンチ・ジャパンになって帰ってしまうという問題も出てきます。

そのような一つ一つの具体的な現場の問題を事前に考え、問題が起きた時に円滑に対応するためのツールとして、日本語教育があるような戦略性が出てこないといけないのではないかと思います。一つずつ潰すというのはなかなか難しいのですが、例えば「日系人がたくさん来ました」、あるいは「東南アジアから人がたくさん来ています」、「そして、その人たちは地域で生活しています」というレベルでの対応ではなく、もう少し広がりのある対応と言いますか、あるいは、広がりの中できめ細かな具体的かつ多様な対応を事前に考えていくことが必要だという

ことをここに書けないかなと思います。

○尾崎委員

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」を文化審議会文化政策部会に出すということになっていますが、2番目のところで、もう2020年という数字が出てきます。そうではなく、まずはもっと大きな枠組みで考えた方がいいのではないのでしょうか。話題になっていることとして、人口1億人を維持するために、移民を20万人ということが打ち上げられていたりします。大きな将来の方向を見たときに、そもそも、なぜ日本語教育が日本にとって必要なのかということも、最初にきっちり書いた方がよいのではないかと思います。

それから、外国人が来ると、英語が必要だという話になることが多いです。ただ、それは大間違いだということを、この日本語教育小委員会できっちり出さないといけないのではないかと思います。例えば、昨年末の段階で日本に観光客が1,000万人来たということでしたが、その1,000万人の7割は、中国、台湾、韓国、香港出身の方が占めています。つまり、多くの方は英語が分からないということになります。ですから、英語の分からない人が入ってくるのに、日本人は英語をやるということが、少し違うのではないのでしょうか。やはり、外国人には日本語がある程度分かる人もいるわけですから、しっかりと日本語教育をやるということが大前提だということをはっきり書いた方がよいと思います。

それから、技能実習生の受け入れについて、この日本語教育小委員会で議論する前に、技能実習生を受け入れるところが日本語教育とセットで政策を決めないといけないのではないのでしょうか。EPA（Economic Partnership Agreement：経済連携協定）にしても、介護や看護の分野でとにかく外国人を受け入れるということが、先に決まります。その後で、国家試験が大変だとか、日本語教育をやらないといけないのではないかとといったことが後から出てくるわけです。決めた後で日本語教育のことを考えるということが繰り返されてきており、また、それをここで繰り返すのかという話です。

建設現場は、命に係わるので、やはり日本語をしっかりとやらなければいけないと思います。その中身を誰が考えて、誰が教育するのかということがあります。手当てしないで、進めてしまうことが問題ではないかと思っています。

ですから、行政の縦割りの中、この辺りについてはしっかりと考えてもらわなければならないと思います。この日本語教育小委員会では、基本的には日本に住み、一緒に暮らしていく人たちの基本的な人権ということに行き着くと思いますが、それは情報がしっかりと届くような仕組みを社会として作るということだと思います。そのことは、既に「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案の目的・目標のところを書いてあるわけですから、それを達成するためにどうするかということが、この日本語教育小委員会の一番大事なことかなと思います。

ですから、オリンピック・パラリンピックもいいのですが、むしろ、それをうまくてこにして、さらに長期的な視野でどうするかということを考えられたらよいのではないかと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。やはり、これまでの我々が調査や議論の中で、様々な課題や問題点が浮き彫りにされています。それらの課題や問題に対してどうすべきかということは、ある程度見えているところがあります。そのことを踏まえた上で、政策へとどう継続的に議論するのかとい

うことになるのかなと思います。これまでの議論を踏まえた上で、さらなる提案や課題をどう解決するかという道筋が出てくるとよいのではないかと御意見だったかと思います。

○杉戸副主査

最初の石井委員の意見に、私も基本的に賛成なのですが、そのことが今までの日本語教育小委員会の数年の経過の中で、どのように扱われてきたのかと思い出しながら、机上配布資料をさかのぼって見ていました。

本日の委員会の後半で議論されるのは、11ある論点のうちの論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」です。その並びの中で申しあげますと、論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」で扱っています。「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の19ページに論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」が出てきますが、その最初の部分で、「日本国籍を有するものの日本語教育指導が必要な児童生徒は…」というところが焦点化されて、今後の課題だとしているわけですね。

本日のこの小委員会の後半の議論である論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は、いわば長期的な今後の方向性の検討が議題になるわけです。一方で、今議論している配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」や配布資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」に対する委員からの意見については、それよりは短期、中期の話であり、当面は平成27年度予算がどう具体的に成るのかというレベルの話です。

ただ、私としては本日の前半の話と後半の話が繋がっていないと、結局、単年度単位で、ぶつ切れの仕事が繰り返されるということになると思います。配布資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」に対する委員からの意見についても書かれてあったように思いますが、どなたかの御意見の通りになってしまう恐れがあります。

今、正に議論している平成27年度予算、概算要求に向けた議論の中に本日の委員会の後半で議論されるような論点7や論点8に関連することもかなり意識的に盛り込むような工夫がないといけないのではないのでしょうか。具体的に申し上げますと、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」に反映しないといけないと思います。それと同時に、更に長期的になりますが、石井委員がおっしゃった論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」に書いてあった国籍は日本、あるいは重国籍ということも出てきていますが、単に「外国人」と言ってすみません。そのような属性を持った人たち、特に子供たちについても、この配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」でいくと、「1. 目標及び現状における課題」の三つ目、「○日本語は我が国における共通言語であり、日本語能力を身に付けることは、外国人が日本で生活していく上で極めて重要。」の中で、短くて構いませんので、触れておく、挙げておくということは、最小限の手当てとして必要ではないかと思います。

石井委員は、具体的にこの先、様々なところで手当てが必要だと思うという趣旨のこともおっしゃったとは思いますが、今の段階で、平成27年度に向けての具体的な作業としては、せめてそこに一言入れておく、消極的かもしれませんが、目を離さないでおくということが必要かなと思いました。何か工夫して、短く入れてもらえないでしょうか。

○迫田委員

その件につきまして、学術的になるかもしれませんが、私の研究分野では、母国語と母語というのは区別しています。もちろん、違うということ認識していらっしゃる方も多いと思うのですが、少し述べますと、一般的には母国語と母語というのは一緒のものだと考えられますが、母国語というのは、国籍があるところの言語ということになります。ですから、日本の国籍がある人の場合、母国語は日本語になります。一方、実際にその人が話す言語、いわゆる母親から、あるいは両親、周囲から第1言語として認識するのは母語と言います。ですから、今の問題は、母国語は日本語だが、母語は日本語ではない子供たちが実際にいるということになると思います。

ここで外国人ということだけで取り上げるのは問題であろうということだと思います。外国人ではなく、日本に国籍がある多くの人たちの中にも日本語が必要な方がいます。そのような意味では、「外国人」という言葉ではなく、私たちは「日本語の非母語話者」という表現を使っています。少し長いこと、学術的であることから、なじまないかもしれませんが、このような考え方、名称があるということをお紹介したいと思います。

○石井委員

今の御意見ですが、さらに年少者の問題について見ると、例えば、日本語母語話者ではなく、外国出身の母親が、子供の子育てや教育は日本語でやらなければならないというような環境で必死になって、不自由な日本語で子育てをした結果、日本語しか学んでいないけれども、全く学校の勉強についてこれないという子供がいます。むしろ、日本生まれとか、幼少期に日本に来て、日本に定住して日本国籍を取ったりする人もいる中で問題が拡大していると思います。母語が何かということでは全然分けられない問題でもありますので、日本語非母語話者ということでもくることも難しいのかなと思います。かなり複雑な状況だと思います。

○迫田委員

確認ですが、母語が日本語で日本語の学習が必要だという人は、いわゆる日本人で日本語の学習について、例えば国語などで手当てが必要な日本人というのとは違いますよね。母語が日本語であっても、親が外国人ということで日本語自体に課題を抱えていることがあるという意味ですよ。

○井上委員

恐らく、教育の現場では、「外国とつながりのある子供たち」という言葉が使われているのではないのでしょうか。両親のうちのどちらかが外国籍であったり、日本に帰化しているかもしれないけれども、日本以外に母国がある人ということですか。

○石井委員

そうですね。「外国につながる」とか、「複数言語を背景とする」とか、「複数言語環境の」という言葉でしか、全体を表現することはできないのかなと思います。

○井上委員

それで、そのような子供たちと言うと、何となく小学校とかのイメージになってしまっていますが、実は日本は、割と長い受入れの歴史、あるいは、いわゆる国際結婚の増加といったことがあるので、割と年齢が高くなっていて、しかも日本語がきちりとできていない人たちが、実は、もう

働く現場に入っていたりします。それは親の問題や本人の問題と言って済ませられないところがあります。その人たちが日本国内に生活基盤を持っているが、なかなか定職が持てないという原因に、例えば日本語の能力の問題があるのだとすれば、その方たちにもう一度日本語の学習をやってもらうという体制を作ることは、決して教育の問題ではないですよね。正に日本語教育小委員会の仕事ではないかと思えます。

先ほど申し上げた労働力不足というのは、少なくとも2020年までは間違いありません。あらゆる労働の機会において、外国籍の方々が、特に日本に今在留している人たちが活用されていくということを前提とすることを考えれば、やはりその体制作りをしなければいけないと思います。それは必ずしも、児童生徒の話ではありません。成人の話だと思います。

○伊東主査

時間の関係もありますので、そろそろ議事「(1) 早急に対応すべき事項の整理について」は終わろうと思えます。かなり貴重な御意見をいただきました。配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(骨子案)」について、やはり、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」と関連付けたようなまとめ方が必要なのではないかと思いました。我々の日本語教育小委員会での継続ある審議と、実のある意見交換が基盤となるということを考えて、やはり関連付けていくということと、中長期的に我々は日本語、あるいは外国人政策をどう捉えていくのか、その中で日本語をどう位置付けていくのかという中で、オリンピックやパラリンピックという一時的な機会をどう捉えていくのかということを検討しなければならないと思います。その中で、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(骨子案)」で取り上げている課題や、2ページ目にあるような「2. 課題を克服するための方策」に結び付けられたらよいのではないかと思いました。それから、やはり体制整備の機会に持っていくことが重要なのではないかと思いました。

では、御議論いただいた内容を踏まえて、資料の修正を事務局の方にはお願いしたいと思います。

それでは、次の議事、「(2) 日本語教育のボランティアについて」に移ります。では、事務局から資料の説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

それでは、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について(たたき台)」を御覧ください。

「論点7 日本語教育のボランティアについて」、「論点8 日本語教育に関する調査研究の体制について」がそれぞれ1ページとなっております。いずれも今期の進め方、方向性をおおまかに示したものでございます。各論点で挙げられていることの内容についても、御意見を頂戴したいところではありますが、本日は、まず検討の方向性、何を目指すのか、どういった検討を進めていくかということを中心に、御意見を頂ければと思っております。

まず、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について(たたき台)」の構成について説明します。机上配布資料「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」の内容を「[1] 論点7のポイント」の部分に示しております。この部分が議論の出発点となるものであり、いま一度、御確認を頂ければと思えます。

その上で、前期の「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」でまとめた状況を、「[2] 現在の状況」としてまとめております。

さらに、それらを受けまして、今期どうするのかという案を、「[3] 今期の検討の方向性」で示しております。

それでは、中身の説明に移りたいと思います。論点7「日本語教育のボランティアについて」の議論の出発点については、「[1] 論点7のポイント」でも示しているように、本小委員会では、平成21年に「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」で日本語教室の設置運営を市町村の役割として示しましたが、一方で「日本語教室の設置運営はボランティアに依存している。ボランティア任せである。」といった指摘があります。また、地域によっては、「地域における日本語教育について、もっと自治体に取り組むべき」という声もあれば、「地域における日本語教育について、ボランティアが頑張っているのに、どこまで自治体が取組みばよいのか分からない」といった声もあり、正に状況は多様であります。こういった状況の中で、地域の日本語教育の実施体制を整備し、学習機会を充実させるために、自治体の取組、文化庁の取組について、内容や効果などを検証し、その上でボランティアをどう捉えるか、現状について改善の必要性はあるのか、必要に応じて更にもどのような方策が考えられるのか検討が必要であるというのが、もともとの論点7「日本語教育のボランティアについて」で示されていたところであり、ここが議論の出発点であると考えています。

したがって、日本語教育のボランティアをどう増やすか、どうやって技術を上げるかといったことではなく、ボランティアを含めた地域の日本語教育の実施体制をどうするのかということがポイントになっていると思っております。

次に、「[2] 現在の状況」ですが、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」では、日本語教室の開設状況、人材等について、部分的に得られた意見をまとめた段階であり、ボランティアをどう捉えるかといったことや、自治体や国の取組の検証は行っていないというのが現状でございます。こういった状況を踏まえまして、「[3] 今期の検討の方向性」をたたき台として示しております。

「[3] 今期の検討の方向性」には、「①」と「②」がありますが、これらは、別々のものではなくて、まず「①」について整理をした上で、その続きとして「②」を行うことを想定しております。

まず、「①」で示しておりますが、「ボランティア」「専門家」等の用語を整理する。次に、自治体や国の取組について検証をする。その上で、ボランティアの捉え方、自治体による取組及び国による支援の方向性など、地域における日本語教育の実施体制について、考え方を整理することを第1段階として考えています。これが「①」の部分です。

もちろん、地域によって外国人の状況や日本語教育に関わる人材の状況などは大きく異なるため、一義的に「これをすべきである」といったことを示すことはできないだろうと考えますが、だからといって「何でもよい」というわけではなく、その方向性、考え方を示す必要があるのではないかと考えています。どの程度、具体的なものになるか、考え方にはどういった項目を含むかということについては、正に日本語教育小委員会で議論をお願いしたいと考えております。

ただ、地域の日本語教育の実施体制の整備について、考え方やポイントを示すだけでは、その中身が十分に伝わらない可能性があると考え、第二段階として実施体制のスキームを事例として併せて示す、つまり、考え方と併せて事例を整理し、報告書にまとめていくということを考えております。これが「②」の部分です。

また、事例については、単に日本語教育を実施しているところを取り上げるのではなく、予算や人材が限られている中で、工夫をしながら実施している例や、専門家の活用やコーディネータ

一を配置している例、複数自治体の協働による実施を行っている例など、課題や工夫を体系的に整理し、ほかの地域の参考になりそうなものを示していくのがよいのではないかと考えております。

これは平成21年の「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」でも、体制整備の在り方を示すことが国の役割として示されているということもあり、体制整備の考え方を事例とともに示してはどうかと考えています。

なお、「[3] 今期の検討の方向性」の中身の詳細については、今後、日本語教育小委員会で議論をしていただきたいと思います。説明は以上です。

○伊東主査

議事2「(2) 日本語教育のボランティアについて」では、論点7について、日本語教育小委員会の検討の方向性をどうしていくのかという御意見を頂きたいと思えます。配布資料4「今期音日本語教育小委員会の検討の方向性について(たたき台)」の「[3]「今期の検討の方向性」が、今、たたき台として提示されていますので、このことについて、委員の皆さんから忌憚のない御意見を頂きたいなと思えます。

○松岡委員

配布資料4「今期音日本語教育小委員会の検討の方向性について(たたき台)」の「[1] 論点7のポイント」の一番最初に、「日本語教育に関する役割分担では、市町村が日本語教室の設置運営を行うこととしている」とありますが、いつ、どこで、誰が、このように決めたのでしょうか。

○林日本語教育専門官

平成21年の「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」において、国、都道府県、市町村の役割分担ということを整理しています。「市町村の担うべき役割」という中で、地域における日本語教育の体制整備に当たっては、「市町村が担うべき具体的な役割としては、例えば以下のようなものがある」ということで、日本語教室の設置運営を挙げています。

○松岡委員

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」の8ページでは「市町村の担うべき役割」というように「べき」と書いてありますが、このことを市町村は認識しているのでしょうか。

○山下日本語教育専門職

市町村について、状況は多様です。伝わっているところもあれば、知ってはいるけれども、どう捉えるべきなのかというところで考えているところもあります。役割分担を示せば進むというものではありませんが、ただ、このように考え方を整理し、その上でそれを実現するためにどうすればよいかということ、一つ考えていくことができればよいのではないかと考えています。

○松岡委員

市町村の場合、とても予算が限られています。どこもそうだと思うのですが、「べき」と言われても、法的根拠や財政措置がないと、恐らくこのような施策はなかなか展開できないと思います。

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を見ていたのですが、岩手県を見ると日本語教室の設置率はもちろん、50%に届いていないのですが、外国人の数が少ない地域になると、ますます市町村の方は認識していらっしゃらない、見ていないということになると思います。「こちらでは出しました」、でも、向こうは「知りません」ということが起きています。すれ違いが起きているのではないかなと考えます。ここが大前提になって、この論点に関する検討が進んでいくのだと思いますので、もう少ししっかりと各市町村の認識などについても確認していただけないかなというのが、要望と言いますか、意見です。

○伊東主査

地域における現状の確認ということですよ。

○松岡委員

はい。

○伊東主査

では、そのことを記録しておいていただくということで、いかがでしょうか。そのような意味では、「[2] 現在の状況」で、地域の日本語教育の実施体制について、ボランティアをどう捉えるかといった課題や、自治体や国の取組の検証などを行っていないということが記載されています。この部分が確認すべきことにリンクするのではないかと思います。いかがでしょうか。

○加藤委員

「[3] 今期の検討の方向性」の全体に書かれている「ボランティア」という言葉ですが、「今期の検討の方向性」として打ち出す以上、ボランティアとは何かという定義が必要だろうと思います。「無料でする人」とか、「好意でする人」とか、「慈善事業に参加する人」とかいろいろありますが、「専門家」と二つ並べられています。本当に「ボランティア」という言葉の定義をきちんとこの日本語教育小委員会でしないと、あやふやなまま議論を進めていくと、全てが決まっていけないかなと思います。早めに検討することが必要です。

○伊東主査

「今期すべき」ということですね。

○加藤委員

「ボランティア」という言葉自体がどうかという思いも強くありますが、それはともかく、「ボランティア」という言葉が何を指すのかということ整理すること重要かなと思います。

○伊東主査

ボランティアをどう捉えていくか、それから、ボランティアに対置する形で専門家なのか否かということも、重要なところかなと思います。

○井上委員

リーマンショックで日本に在留する日系人が大幅に減りました。それから、最近で言えば、これは大学のレベルでの話なのかもしれませんが、ここのところ、中韓との関係もあり、留学生の数が少し伸び悩んでいる感じもします。この5、6年というのは、外国人が再び戻ってきて、もちろん数的に言うとは増えてはいると思うのですが、何となく外国人の問題を日本人が傍観していた時代ではないかと思えます。

1980年代後半から90年代にかけて、日系人の数が急に伸びてきたときに様々な問題がありました。例えば、地域でのコンフリクトの問題が深刻化しましたが、それがもとになって、日本語教育の重要性が認識されてきたと思います。リーマンショックで日本に居住する外国人は落ち込みましたが、それでも日本で暮らし続けている外国人たちは、ほとんどの日本語がかなりできて、日本で定住したいという気持ちも持ちながら、じっと苦しい状況に耐えながら日本で生活をしていただいているのだと思います。

あるいは、日中、日韓間の関係が悪くなったところで、それでも、日本で学んで、日本で職を得たいという人たちは、恐らく日本語を一生懸命勉強する学生たちだと思います。過去の大きな流れで言うと、本当に今必要になってくるのは、実は先ほどから議論になっていた2020年問題に対応したニューカマーなのではないかと思えます。これから来る人たちという意味では、本当のニューカマーになります。先ほど、松岡委員がお話になっていましたが、日本語教室を自治体が設置することと書いてありますが、それを認識しているかどうかといった問題や、自治体が日本語教室を設置した場合には、どのような役割分担で、公の側で体制を作り、そしてどのような専門家を張り付けて、ボランティアにどのような役割を担ってもらおうかということは考えておかないといけないと思います。「新しいニューカマー」という言い方が一番適切かもしれないと思うのですが、「新しいニューカマー」向けに、少し考えなければいけないのではないのでしょうか。

ですから、「外国人が20年間増加してきたから」という話ではなく、これから5～6年の間に起こることのために、どのような体制を自治体なり、あるいは日本語学校なり、大学なり、国際交流協会なりが、一緒に連携をしてやるかということです。その中で、専門家とボランティアをどのように定義付けて役割分担をするかということを考えないと、手遅れになる可能性があると思います。

それは、冒頭申し上げましたが、非常に多様な現場に多様な外国人が労働者として入ってくるという現実があります。それを踏まえて、やはり検討を急ぐべき課題として、この日本語教育のボランティアがあるのです。やはり数的にも足りないと思います。ただ、先ほども少し申し上げましたが、団塊の世代の人たちが労働市場から退出したというのは、ボランティアについて考えるという意味では、一つのチャンスだと思います。大変かもしれませんが、日本語教育の基本を学んでいただいて、ボランティアとして入っていただくということも十分可能ですので、そのような意味では、非常に良いチャンスなのではないかと思えます。

○石井委員

今の井上委員の発言に関連して、新しいニューカマーの対応というのは、本当に大事な問題だと思うのですが、我々は、どうもボランティアも含めて、日本語教育の主体は日本人や日本語母語話者であるという幻想というものがあるように思います。現実問題として、長年日本にいて、例えば日本の大学を卒業していたり、そのようなレベルにある非常に高い日本語能力と自分の母語能力の両方を持っているような方、あるいはさらにもう一つ英語であったり、非常に豊かな言

語背景のある人たちが、日本に大勢います。文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の中に、例えば浜松であったり、今年、長野がスタートしているバイリンガル教師の育成ということも、自治体の中ではかなり積極的にやっているところがあります。

やはり、日本人のボランティアが素人の段階で、教室的な作業をしようというのはとても難しいのですが、学習者と母語が共通である人であれば、分からなくなったら、母語で急所を押さえてしまうというので、そのような意味でも有利だと思います。かつ、こういった活動に関わる人が、その地域に在住する人たちがサポートをすることになると、同じ住民として、その地域の他のサポートに関する情報や利用できることですか、そういった地域の生活事情まで含めて、支援をすることができます。かつ、自分が通ってきた道ということで、様々なライフコースの中のステージについても必要なサポートができるということが大きなメリットではないかと思います。

これから日本人の支援者をゆっくり頑張って育てていこうということ、それもあって当然いいはずですが、それと同時に、もう既に活躍している外国人がたくさんいるということが重要ではないかと思います。それに、その人たちは非常に強く事業に参加を希望しています。長野は交通事情のこともあり、長野市で事業を開催する場合には、その近隣ぐらいからしかなかなか来られないということがありますが、それでも短期間で40名の応募がありました。日系ブラジルの方、中国、フィリピン、タイ、ロシアというように国籍で見ると、40人集まっているという事情があります。ですので、現実性も非常に高いと思います。

○伊東主査

そうなると、やはり「ボランティア」も「専門家」も日本人に限定する必要はなく、とにかく多言語、多文化を背景とした人たちも含むということになるのでしょうか。そのような意味でも、「ボランティア」、「専門家」などの用語の整理をする中で深い議論ができそうな気がします。

○尾崎委員

松岡委員がおっしゃっていたことですが、「市町村が日本語教室の設置をする」というときの日本語教室が、市町村にとってどのようなものなのか、そもそも日本語教室は何のために存在するのかという議論も、もう少ししておいた方がいいのではないかと思います。「日本語教室」と言うと、どうしても日本語を教える場、学ぶ場というように捉えがちですが、恐らく、自治体からすると、日本語を教えるということ以外にも、さらに多様な役割を期待したい状況になっていると思います。ですから、我々がここで「日本語教室で」、「ボランティアで」と言っていますが、「市町村が設置する」ということについて考える必要があるように思います。税金を使うわけですから、当然、税金を使って日本語教育をやるだけではないだろうと思います。「何のために」というところを、我々ももう少し意識しておかないといけないと思います。

それから、愛知県のある市では、日本語教室に来ている人が、全部技能実習生になってしまったというところがあります。実態としてはそうなのですが、3年や5年で帰国する技能実習生に対する日本語教育を自治体が設置する日本語教室が担うのかという議論があります。技能実習生を受け入れる方は「労働力が足りない」、「労働力が必要だ」、「地域の産業のために」ということで技能実習生を受け入れるわけですし、そのニーズは分かります。その後、地域の教室にそのような方が来て、どうして自治体が頑張るのかという話は当然出てくると思います。その辺りについても整理しておかないといけないと思います。

それから、地域の日本語教育について、昔から山田泉氏や様々な方が言ってきていますが、も

っと教室というよりも、日本人の住民と外国人の住民が、そこで学び合ったりする役割もあると言われてしています。そういった相互学習に関わるボランティアと、日本語教育に関わるボランティアがいますが、ボランティアで参加しようとする方に日本語教育の質的なことを期待するというのが、そもそも難しいだろうと思うのですが、この辺りの議論は必要だと思います。

それから、外国籍の方に是非、力を貸してほしいということは思いますし、そのような方がボランティアという位置付けでやってくださるのはありがたいのですが、もし質的な保証をするということであれば、ボランティアでお願いするのは辞めて、それなりの責任を持っていただくような仕組みが必要だと思います。

それから、もう一点、「[3] 今後の検討の方向性」で、報告書にまとめるというのは、私は大賛成です。是非、形あるものにしたいと思います。「実施体制の考え方」というのがありますが、議論の大事なポイントだと思います。

それから、「実施体制のスキーム」という言葉が、私はよく分かりません。どのようなイメージで、このたたき台を作ってくださいか伺いたいと思います。

○岩佐国語課長

まず、文言的なことを言うと、「体制」と「スキーム」という同じような言葉ですから、「体制」だけでいいと思います。

○尾崎委員

そうすると、一つだけ、今度は私の意見ですが、ボランティアの方に活躍していただく場と、本当に外国の人が日本語のコミュニケーション能力を身に付ける場というのを、きちんと分けて体制を考えていかないと、この先、大変だろうと思います。できる、できないの問題ではなく、整理をしておかないと将来的に大変なことになると思います。それだけは言いたいと思います。

○石井委員

体制について考える大前提として、国がどこまでやるのかということが分からないと、話が進まないのではないかと思います。自治体のところに行くと、やはり自治体は自治体で、「国が「このようなことをした方がいい」ということは言うてくるが、それに対して予算を付けるとか、その他の形も含めて、何をやるのかが分からない」ということがあります。自治体もはっきりとしていませんので、そこから考えていきたいと思いますか、お示しいただかないといけないのではないかと思います。ボランティアが何をやるのかといったアプローチで下から考えていくお話ではないと思います。

○岩佐国語課長

これまでも日本語教育委員会で様々な議論がなされてきたと思いますが、その議論を通して「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」を整理し、その中で11の論点の整理を行ってきていただいたわけです。その11の論点を踏まえて、それぞれの論点はどのような現状なのか、具体的にはどのような問題点があるのかということをも1年間掛けてまとめたのが、紫色の「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」だと思います。

11の論点はそれぞれ密接に関連してはいるのですが、まず、議論のスタートとして論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」を議

論しようということになり、今年度の議論が始まりました。

もちろん、その際には国の役割、市町村の役割ということも含めて、議論になってきます。ボランティアというときに、全く国、都道府県、市町村が関われないということではありません。ボランティアの機能や役割を整理し、その上で市町村、都道府県、国の役割を整理していこう、まずはボランティア、日本語教育に関わっている人の側面に着目していこうというのが今年度の議論ではないかと私は思っています。

○松岡委員

もし、そうであれば、「ボランティア」という言葉ではなくて、「日本語教育の担い手」や「人材」という文言に変えていただけないでしょうか。

○岩佐国語課長

確かに、日本語教育の世界では「ボランティア」の言葉の遣い方が非常に独特だと思います。一般的に世間で使っている「ボランティア」という用語と日本語教育の世界で使っている「ボランティア」という用語の使い方が違ってきます。「専門家」と対比して、専門的な知見がない、経験がないという人のことを指して「ボランティア」と言う場合が多いのではないかと思います。そこは考えていかなければいけないと思っています。

世間一般で使っているときは、専門的な知識、経験を持っているけれども、自分の時間や経験を提供したいという意味に基づくものをボランティア活動であると使う場合が多いと思います。しかし、日本語教育の場では、非専門家ということで使われることが多いのかなという印象を持っています。そういったことも含めて、この場では整理していかなければいけないのかなと思っています。ボランティアには専門性を持った方もいらっしゃるわけですし、有償のボランティアの方もいらっしゃいます。そういった問題意識もあって、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」で示した資料の中に、「ボランティア」や「専門家」といった用語のことも考えていこうと示しています。

先ほど、松岡委員から「ボランティア」という言葉を使わない方がいいのではないかという御発言がありました。全く同じ意見であり、「人材」などの言葉に変えた方がよいのかもしれないと思いつつも、これまでの議論の継続性という観点で「ボランティア」という言葉を全部消すということができずに、今の形になっています。そこは今後、御意見をお聞きしながら「ボランティア」という言葉を精査していく中で考えていきたいと思っています。

○松岡委員

「ボランティア」の定義付けではなく、「ボランティア」という言葉が独り歩きしている部分があると思います。ですので、「担い手」や「人材」といった用語に変えていかないといけないのではないのでしょうか。資料のどこかに「ボランティア」という文言が出るのは構わないと思いますが、表題を「ボランティア」にするのは、どう考えてもおかしいのではないかと思います。

論点6で「日本語教員の養成・研修について」と書いてあるにも関わらず、なぜ論点7「日本語教育のボランティアについて」で「ボランティア」という用語がいきなり出てくるのかというところも変だと思います。先ほど石井委員がおっしゃいましたが、外国出身の方が地域の担い手になれるのではないかという話も、岩手県に関して言えば、やりたいけれども、お金が出ないのであればできないと言われてます。少しでもいいので収入につながるものであれば、是非参加したいけれども、忙しい時間を割き、ただで提供するの、生活ができなくなるから無理だとい

うのが課題先進地域、岩手の本当に課題なんです。

ですから、全て無償で活動するボランティアという話になっていますが、それも本当にあと10年したらいなくなる状態です。これは、恐らく地方に行かないと分からないことなのかもしれませんが、そこを考えていただく意味でも、これからの議論の中で「ボランティア」という文言は消していただきたいというのが私の意見です。

○川端委員

私はこれまで皆さんがおっしゃっていた意味とは、少し違う意味で「ボランティア」という言葉に違和感を覚えています。ここで本来話し合わなければいけない内容というのは、ボランティアが有償か無償か、専門的な知識があるかないかは置いておいて、意欲があって、一定の日本語教室をお手伝いする知識がある人に依存しているのではないかと思います。そのような人が少なくなっているという指摘があるということが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」に書かれています。本当にうまくいっているのかどうかということ調べるのが、まず一つです。

その結果、うまくいっていないのであればどうすればいいのか、うまくいっているところは、どうしてうまくいっているのということが、報告書にまとめられるべき内容になってくると思います。その観点で一つ意見を言わせていただくと、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業で文化庁の委託を受けて活動しているところもある中で、一昨年度、日本語教育学会に委託した調査研究の報告書の中に、「予算化する取組を始めている」や「自立に向けた活動をしている」ところが幾つか見られます。浮かび上がらせるポイントの例の中に、「自立化に向けた取組」ということも含めてほしいと思います。

論点7では「日本語教育のボランティアについて」で「ボランティア」という言葉が出ていますが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」にも書かれていることですが、要はうまくいっているところ、うまくいっていないところを調べて、実施体制を検証して、そこがなぜうまくいっているのか考えましょうという話だと思います。

論点の中では、「ボランティアに依存した実施体制というのが、少し問題になっていますよ」というのがあり、そこが議論のきっかけの一つになっています。ですので、ボランティアについてのみ考えるのではなくて、「ボランティアに依存している。つまり、専従している人ではない人に依存している実施体制を見直してみましよう。実態がどうなっているのかということを見直してみましよう」というのが、浮かび上がってくるポイントになってくるわけです。

○伊東主査

そのようなことを考えると、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」に書かれていることはとても重要なことです。やはり、地域の日本語教育の担い手は一体誰なのかということをおぼろげに思っているわけですが、「日本語教員」という人もいますし、「ボランティア」という人もいますし、「地域の専門家」という人もいます。担い手について、全部おぼろげに出した上で、その上で「ボランティアとはどのような人たちなのか」というところに焦点を当てていかないと、ただ単にいきなりボランティアに焦点を当てても、ボランティアの定義付けを行うのは難しいのではないかと思います。

そのような意味では、やはり「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」辺りを見ながら検討をしていくことが大事

ではないでしょうか。これまでに様々な調査、議論もしてきた中で、ボランティアについてはある程度、認識も固まりつつあると思いますが、改めて明確化していくことが必要ではないかと思えます。その中で、「専門家」と「ボランティア」について議論をしていかないと、話が堂々巡りをしてしまう危惧を感じました。この点について「今期の検討の方向性」を考えると、既にある我々の資料や実績の中で、「ボランティア」の位置付け、「専門家」の位置付けがこれまでどのような形で議論がなされているかを再度あぶり出してから、我々はその上で「ボランティア」や「専門家」の整理をしていきたいと思えます。ゼロからのスタートというのは、余りにももったいないですし、過去の研究成果が無になってしまうのではないかと感じました。

活動の多様性ということを考えると、「ボランティア」はかなり慎重に捉えなければいけないのではないかと思えます。

○鈴木泰委員

大変細かい詳細な話を聞かせていただいてありがとうございます。先ほどから、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（骨子案）」で取り上げられている課題に関しては、確かに今度のオリンピックは、良い機会だと思います。日本語を国際語として発信する良いチャンスであり、よく一般に言われますが、英語を話せる人を養成しようなどというのは筋違いではないかという御意見は、そのとおりだと思います。それから、様々な人が入ってくることになりませんが、それぞれの人に応じた日本語教育を実施するという事になると、やはり共通日本語、特に書き言葉としての共通日本語をどのようにするかということが、漢字小委員会に投げ掛けられている問題なのではないかと思いました。それが決まらないと、伏線も何もできないのではないかという気がいたしました。

○岩佐国語課長

民間ベースではありますが、常用漢字の中から、外国人向けの基本漢字を使った教材なども既に作られています。こういったものも議論の参考になればと思います。

○鈴木泰委員

そうだと思います。はい。

○伊東主査

それでは、事務局から議事（3）「日本語教育に関する調査研究体制について」、資料説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」の裏を御覧ください。論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」です。資料の構成については、先ほど御説明いたしました、論点7「日本語教育のボランティアについて」と同じです。

「[1] 論点8のポイント」、 「[2] 現在の状況」にもあるように、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は、政策的に必要と考えられる調査研究を関係者と連携協力しながら実施することが必要であるということになっております。

なお、「[3] 今期の検討の方向性」ですが、ここでは「①」から「③」までを示しておりますが、これは順に説明させていただきますが、これらは別々のものとして考えています。「①」

について、外国人の日本語学習状況及び日本語能力に関するデータは、日本語教育施策について検討する上で最も基本となるデータの一つと考えられますが、十分な調査が行われていないというのが現状です。また、国の予算の状況を考えても、今後それを実施していくというのは、なかなか困難が予想される場所です。

一方で、各都道府県・政令指定都市においては、多文化共生推進プランを策定し、5年置きに改定しているところが多くあり、その改定のために、外国人の実態について調査をしているところが多いと聞いております。例えば「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の43ページから46ページ、それから61ページから64ページを御覧いただきますと、各都道府県・政令指定都市で実施した調査の結果の例を載せております。また、そこに掲載している以外にも学習者の主観かつ自己申告によるものではありませんが、日本語能力に関する調査を行っている都道府県等もあります。それらの設問内容や質問項目については、かなり似ているものの、微妙に表現ですとか、選択肢の数が違ったりしています。これらについて、例えば文化庁が調査のひな形として、調査項目、質問文、選択肢等や、日本語能力について回答する際のc a n - d oリストなどを作成し、提示することで、各都道府県・政令市による調査結果を集約して分析できるようにするというのを考えています。そのことで、各都道府県等の状況を横断的に比較できるようにしてはどうかというのが「①」でございます。これにつきましては、文化庁が作成したひな形等を、どこまで都道府県等で使ってもらえるかという点で、事前に都道府県から意見を聞いたりする必要がありますし、作成後も、その内容の説明だけではなく、利便性や効果を積極的に都道府県等に営業する必要があると考えております。

なお、実際にどのような形でひな形等を作成するかということについては、かなり細かい話になるので、本小委員会とは別に検討の場を設けることも考えておりますが、今後、改めて国語課内でも検討していきたいと思っております。

次に「②」ですが、これは「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の116ページに「政策的に必要と考えられる調査・調査研究のテーマの例について」をまとめておりますが、そこから、文化庁が既に行っている調査、例えば日本語教育実態調査や「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の中で実施している調査研究でカバーされるものを除いております。さらに、「②」の点線の枠内、一番上の「日本語教育を実施する意義の具体例について」や一番下、「各地域に暮らす外国人が日本語能力を身に付けることにより解決される社会課題について」のように、関係機関等に聞くことである程度、情報が集まるのではないかとこのものを明朝体で示しております。

というわけで、今期のテーマ案として考えられるものをゴシック体で示しております。今期、こういった調査研究を行うことが必要かということについて、御意見を頂ければと思っております。なお、調査自体は、委託により実施することを予定しております。

最後に「③」ですが、各調査結果の分析についてということで、日本語教育実態調査等の既存の調査のデータ等の解釈、分析を専門家も入れてやっていければよいのではないかと考えております。その際、各関係機関の調査結果などについても、広く情報なども収集していきたいと考えております。

本日は、主に「①」、「②」について御意見を頂ければと思っております。よろしくお願いたします。

○杉戸副主査

一つお尋ねですが、先ほど御紹介のあった「[3] 今期の検討の方向性」の「①」の中ほどで、

各自治体が既によく似た質問項目で調査を行っているところが多いとあります。「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の中で、いくつか調査結果の例が示されていますが、それ以外に、どれくらいの情報が集まってきているのでしょうか。昨年、この日本語教育小委員会の仕事を説明するために、仙台や大阪で開催された地域における日本語教育協議会に出席したときに、いくつかの自治体で「うちでも調査しています」という発言があったことを記憶しています。

それから、「ひな形」という言葉も気を付けた方が良くと思います。「共通利用項目」など、もう少しニュートラルな言葉にした方が良くと思います。

いずれにしても、そのようなものを探していくために、まずその段階の調査が必要ではないかと思っ、お伺いしました。今実際に、どのような調査が、どのような質問項目や選択肢で行われているかの調査が必要だと思っ。

○山下日本語教育専門職

「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」の136～137ページに報告を取りまとめる際に参考にした計画や調査を一覧にしています。

ここで冊子のタイトルに「調査」と入っているものについては、設問項目から回答項目まで載っています。また、一部、「プラン」や「指針」といった名称になっているものについても、一部、資料として調査票や回答が掲載されています。

○杉戸副主査

例えば、「プラン」が示されるとき基礎になった調査データが、そのプランの参考資料として載っているということもあるわけですね。

それから、少し先走りますが、「[3] 今期の検討の方向性」の「③」の「データの解釈・分析（専門家による統計的な処理を含む）」とあります。これは是非、導入していただきたいのですが、それをするためにも、調査項目を企画する段階、あるいは設問や選択肢の構造を作り上げる段階で、統計の専門家の意見を必ず聞いておくということ、あらかじめ心掛けるようにしていただきたいと思っ。

そして、最初に申しあげましたが、既に各地で行われている調査事例を集めるときも、その専門家の方も交えて洗い出す、整理するということをお願いしたいと思っ。本小委員会の委員の中にも調査を専門的にされている方もいらっしゃいますが、もし可能であれば、臨時の専門協力者、あるいは専門員をお願いしていただきたいと思っ。

○伊東主査

新たな調査に関しては、専門的な、かつ統計的な見地を取り込んで行った方が良くということですが、実態として既存の調査データについてはどのようなものがあるのでしょうか。既存の調査のデータの解釈・分析と関連することですが、既存のデータは統計的処理に耐え得るものになっていますでしょうか。

○山下日本語教育専門職

今、想定しているものの一つとして、毎年実施している文化庁の日本語教育実態調査があります。日本語教育実施機関・団体数や機関・団体種別の日本語教師数、学習者数などをまとめていますが、日本語教師の年代や雇用形態、学習者の来日目的、日本語教室で費用を取っているかど

うかといったことも聞いていたりします。ただ、分析については、現在はそれぞれのカテゴリーの数や割合を示すことぐらいしかできていません。その辺りについても、もう少し、どこまでそのデータが使えるものかということも含めて、御検討いただきたいと思います。

○戸田委員

質問ですが、「今期の検討の方向性」の「①」の下線部、「日本語能力について回答する際のc a n - d oリストを作成・提示」とあります。「調査結果を集約して分析できるようにする」ということが記載されていますが、これは例えばインタビューをするということでしょうか。

○林日本語教育専門官

今、都道府県等で調査を行っているのは文章、アンケートだと思います。その時の質問項目について、「ひな形」という言葉については再度検討しなければいけませんが、ある程度、文化庁で項目等を定めて示し、なるべく多くの自治体に使っていただくことができれば、文化庁としても効率的に全国の状況を集められるのではないかと考えています。

また、都道府県にしてみれば、他の県の状況、調査結果を集計したものをフィードバックすることによって、周りの県の状況、全国の状況も分かるのではないかとということで、そのような連携を少ししていきたいと思っています。もしかしたら、インタビューというのにも出てくるかもしれませんが、現時点では文章を念頭に置いています。

○伊東主査

質問ですが、このc a n - d oリストについて、ここで言う日本語能力はカリキュラム案と関わりがあるか否か、どのようなことを日本語能力として捉えていくかということですが、いかがでしょうか。

○山下日本語教育専門職

現時点では方向性、考え方を示した段階であり、具体的な中身については今後検討していく必要があると考えております。

○杉戸副主査

カリキュラム案の5点セットなどで示されているc a n - d oリストですが、それは生活場面に特定されたものです。ここでは仕事場面や学習場面を含むことになっていくのではないかと考えております。ただ、そこまで広げたときに、それぞれの領域について、どこまで細かさ確保できるか、これは難しいところだと思うんですけども、カリキュラム案の範囲には限定されないと考えた方がよいのではないかと考えています。

○山下日本語教育専門職

一つ、補足として申し上げます、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」をまとめる際に、各都道府県等の調査研究を参考にしました。つまり、既に一度目の調査をしたり、中には二度目の調査を行っているところがあるわけです。各自自治体の立場からすると、調査の継続性、経年変化をどう見るかという問題も当然出てきます。どれぐらい自治体に使ってもらえるかということについて、この小委員会で提案するものと各自自治体で行ってきた調査との整合性、継続性をどこまで担保できるかどうかという観点からも議論を行う

必要性があるのではないかと思います。

○石井委員

今のことはとても大事だと思います。昨年、実際に自治体が実施した調査に関わったのですが、その際に過去に実施した調査との継続性、比較をするということが一つのポイントとなっております。

ただ、その調査を担当していた方はとても忙しく、また専門性があるわけではないので、調査票を頑張って作ってらっしゃったのですが、分析したいことと聞き方や質問内容があっていません。なかなか思ったように結果を分析できないということがありました。それぞれの自治体で頑張っているのですが、文化庁で様々なところのものを集約し、一定程度のもを出す、参考にするものがあるというのは良いと思います。

ただ、そのときに、「この通りに調査をやればいいですよ」という話ではなく、それぞれの自治体の特性を踏まえた調査ができるようにすることが大事だろうと思います。自治体が「このままやればいいんだ」と思い込んでしまわないように、参考にしながらも自分たちの地域に合わせた調査ができるようなものにすることが大事ではないかと思いました。

○尾崎委員

先ほど、杉戸副主査が「ひな形ではなくて、共通利用項目かな」とおっしゃいました。正に、「ああ、そのようなことなんだ」と思いました。それから、石井委員がおっしゃったことも、「ああ、そうなんだ」と思いました。是非、そういったことが伝わるような形で、提案がまとまれば、多くのところが助かるのではないのでしょうか。「これをベースにして考えましょう」と言えるだけでも大助かりですし、これは良いアイデアだと思います。

それから、もう一点、「[3] 今期の検討の方向性」の「②」の下から二つ目の「○」、「○ ボランティアとしての日本語指導やコーディネートに関わる人の多様性の実態把握と整理について（知識や経験、属性等）（論点7に関連）」とあります。これは、今年度の検討に一番関連が深いと思いますが、数がどうしても限られてしまうと思いますが、アンケートでは拾えないものもインタビューなどで拾っていくことが大事ではないかなと思います。そうすると、予算やインタビューをする方の経験や実力なども関連してきますが、できれば生の声をできるだけ引き出したものも報告に載せていただけたらありがたいと思いました。

○迫田委員

私自身が様々な調査をしていて、いつも矛盾を感じているのですが、自分たちが何のために調査しているかということ、いつも調査しながら反すうするような状態になります。

本当に何のために、どこの部分を明確にしたいのかということ、一つ一つの調査項目について考えていただきたいということが一つです。

それから、「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を見ますと、例えば「なぜ学習していないか」について、日本語が必要がないという結果が出ている部分があります。一方で、「日本語学習の目的、理由」のところでは、「日本語がまだ不自由だから」といった回答が出ています。この二つを見ると、矛盾した結果が出ているわけです。そこはどういう理由があって矛盾する結果となっているのか、数値や項目を見ているだけでは分からないわけです。調査をするときに、見ていかなければならないのは、その数値の裏に隠れた本音と言いますが、実態なわけです。どうすれば、それがはっきりと見えてくるかということ

は難しいのですが、そういったところをぜひ考えていただきたいと思います。

もう一点、「[3] 今期の検討の方向性」の二つ目に「○ 外国人，地域，企業等が求める日本語について」とあります。特に企業等が求める日本語について，一般的にはコミュニケーション能力と言われますけれども，一体その中身は何なのでしょう。私は中小企業の人たちが求めるものと，いわゆる高度人材が求めるものは，全く異なると思います。ですから，それぞれの地域，企業の人たちが，どのようなものを求めているのかということについて，表面的，抽象的ではなく，具体的なものが浮かび上がってくるような調査を行うと良いのではないかと思います。

○伊東主査

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」を見ても，調査対象事項が非常に多岐に渡っているのです，下線のところだけでも膨大になると思います。また，調査のひな形と言っても，何を調査するのということも膨大になるのではないかと思います。

今，迫田委員がおっしゃったことは，先ほど，杉戸副主査がおっしゃったことにも関連してきますが，どのような領域の日本語能力，やはり何のための調査なのかという調査の目的，その後，結果をどう生かすかということとリンクしないと，調査のための調査で終わってしまいかねません。そうならないような有機的な設計が必要ではないかと思います。

○川端委員

調査の実施について書かれていますが，例えば，国立国語研究所が既に行っている調査結果なども収集していくという観点があってもよいのではないかと思います。「国語に関する世論調査で，「日本に在住する外国人は，どの程度日本語の会話ができるとよいか。」という設問があり，単純に「日常生活に困らない程度」というものが出てきています。一方で，金田委員が行っていた調査では，もっと詳細なデータがあったと記憶しています。ですので，調査の実施だけでなく，収集という観点もあってよいのではないかと思います。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」の論点8に関する部分の「[3] 今期の検討の方向性」の「③」，「各機関等の調査結果等の情報共有」というところで考えておりますが，書き方が十分ではなかったと思いますので，修正いたします。

○尾崎委員

調査を実施するところはコンペティション（competition）で選ぶわけですね。実際に調査を行うところにしっかりと理解してもらわないといけないと思います。当然のことですので，改めて言う必要はないのですが，やはり気になりますね。

それから，もう一つ，これは論点7「日本語教育のボランティアについて」の話に少し戻ってしまいますし，観想的なことですが，文化庁がこれまでの事業を検証するということが書かれています。文化庁が行ったことを文化庁で検証するのは難しいでしょうし，日本語教育小委員会も文化庁の事業に携わっている人が多いということがあります。

○杉戸副主査

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討の方向性について（たたき台）」の「[1] 論

点8のポイント」の下線部、「政策的に必要と考えられる調査研究を中長期的に実施していく必要がある」とあります。これは、私の言葉で言えば、経年調査をしなければいけないということになるのですが、それを是非忘れないようにしたい。先ほど来、「[3] 今期の検討の方向性」の「②」でゴシック体で示されているところだけでも、それぞれの「○」で相当な量の調査項目になると考えられます。例えば、今年度はゴシック体の1項目目に関する調査をやり、来年度は2項目目をやりといった感じで続けていき、例えば5年経ったら1項目目に戻るといったような中長期的なサイクルも念頭に置いた上で経年性を確保するということを考えておく必要があるかなという気がします。出発する段階で、ある程度、先を見越して、質問項目や選択肢を準備することが必要になってきます。点線の枠内に「※ゴシック体は今期の調査研究のテーマとして考えられるものを案として示している」とあり、これは今期議論をするという意味か、今期調査をするという意味か確認したいと思いました。

○岩佐国語課長

ここで挙がっているもの全てを調査するのではなく、調査をするとしたらこのような項目があるということで挙げています。

○杉戸副主査

全部ではないということですね。

○岩佐国語課長

場合によっては、来年度というものもあり得ると思いますし、来年度以降もあり得ると思います。

○杉戸副主査

来年度や来年度以降というように、できるだけ長いスパンを前提として、繰り返し調査を行っていくサイクルを計画するといいいのではないかと思いますし、そういう長期的な計画が必要ではないかという意見です。

○伊東主査

それでは、時間となりましたので、意見交換はここまでとさせていただきたいと思います。それでは、本当に貴重な御意見を頂きまして感謝申し上げます。最後、事務局からどうぞ。

○岩佐国語課長

本日は本当に貴重な御意見、ありがとうございました。オリンピックだけではなくて、オリンピックを一つのこととして、きっかけとしてやっていかなければいけないということもよく分かりますし、ボランティアと言いますか、日本語教育に関わる人材について、担い手についてということで議論していただいたことも、正にそのとおりでと思います。

時間がない中で恐縮ですが、先週、6月5日から6日に掛けて、中国の蘇州で中国政府等が主催した世界言語大会について簡単に御報告したいと思います。

この会議は、中国の教育省などが主催し、ユネスコが協力して行われた会議で、世界100か国以上から400人以上、大臣レベル6人を含む各国からの政府関係者、言語学者、言語関係の研究所の関係者などが出席しました。中国からは、中国の劉延東副総理が出席して、冒頭で演説

をしました。

中身としては、言語能力と社会の発展、言語教育、言語の国際協力という三つの分科会が行われ、私は第1分科会で、日本の言語政策についてプレゼンを行ってきました。

会議の中では、公用語と方言の関係、少数民族の言語、母語教育と多言語教育などについて2日間、盛りだくさんの議論が行われました。大変興味深い議論が行われましたので、御報告いたしました。

○伊東主査

これをもちまして、第60回の日本語教育小委員会を閉会とさせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。